

3 外部支援者の活用実態

外部支援人材については、第2期科学技術基本計画により、労働者派遣事業の活用など積極的に推進されている。また、労働者派遣事業法の改正により研究者・研究支援者の派遣が追加され、研究支援者の雇用が可能となる等の制度的な整備は進んでいる。ここでは、外部支援者の制度や個々の事例について整理する。

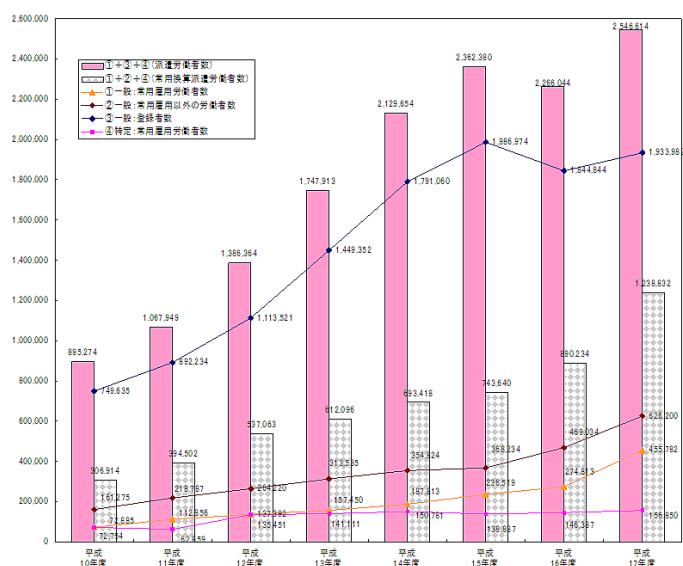
(1) 労働者派遣事業の事業運営状況

a) 労働者派遣事業の事業報告の集計結果

厚生労働省では労働者派遣事業の事業運営状況について、各派遣元事業主から当該事業所の事業年度毎に労働者派遣事業報告書の提出を受けており、「労働者派遣事業の平成17年度事業報告の集計結果」¹⁸を取りまとめている。

派遣労働者数は約255万人であり、対前年4割の増加を示している。

図表 21 労働者派遣された派遣労働者数等



(資料) 厚生労働省ホームページより

¹⁸ <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/12/h1226-3.html>

政令で定める 26 業務に労働者派遣されていた派遣労働者数の業務別割合は、一般労働者派遣事業では、事務用機器操作 45.9%、財務処理 11.8%、テレマーケティング 7.3%の順が多い。研究開発は 2.8%である。

図表 22 26 業務に労働者派遣されていた派遣労働者数の業務別割合

		一般労働者派遣事業 (平成 17 年 6 月 1 日現在)			特定労働者派遣事業 (平成 17 年 6 月 1 日現在)	【1】＋ 【2】＋ 【3】 (平成 17 年 6 月 1 日現在の派遣労働者数)
		【1】 常用雇用労働者数	【2】 常用雇用以外の労働者数	【1】＋ 【2】	【3】 常用雇用労働者数	
ソフトウェア開発	1 号	3.8% (12,407)	2.3% (9,553)	3.0% (21,960)	29.8% (25,898)	5.8% (47,858)
機械設計	2 号	5.7% (18,602)	1.2% (5,031)	3.2% (23,633)	30.4% (26,401)	6.1% (50,034)
放送機器等操作	3 号	0.4% (1,178)	0.2% (639)	0.2% (1,817)	3.2% (2,761)	0.6% (4,578)
放送番組等演出	4 号	0.3% (1,023)	0.2% (695)	0.2% (1,718)	2.3% (2,008)	0.5% (3,726)
事務用機器操作	5 号	42.6% (137,851)	48.5% (199,162)	45.9% (337,013)	15.7% (13,639)	42.7% (350,652)
通訳、翻訳、速記	6 号	0.5% (1,727)	0.6% (2,657)	0.6% (4,384)	0.2% (157)	0.6% (4,541)
秘書	7 号	0.7% (1,727)	0.9% (2,657)	0.8% (4,384)	0.2% (157)	0.7% (1,727)

	号	(2,146)	(3,515)	(5,661)	(168)	(5,829)
ファイリング	8号	4.7% (15,294)	5.8% (23,852)	5.3% (39,146)	1.4% (1,223)	4.9% (40,369)
調査	9号	0.8% (2,490)	1.2% (4,884)	1.0% (7,374)	0.4% (384)	0.9% (7,758)
財務処理	10号	15.9% (51,333)	8.6% (35,468)	11.8% (86,801)	1.9% (1,629)	10.8% (88,430)
取引文書作成	11号	6.4% (20,721)	7.2% (29,531)	6.8% (50,252)	1.4% (1,243)	6.3% (51,495)
デモンストレーション	12号	0.8% (2,557)	1.8% (7,598)	1.4% (10,155)	0.4% (373)	1.3% (10,528)
添乗	13号	0.2%(706)	1.2% (5,065)	0.8% (5,771)	0.1%(94)	0.7% (5,865)
建築物清掃	14号	0.3% (1,086)	0.3% (1,097)	0.3% (2,183)	1.7% (1,510)	0.4% (3,693)
建築設備運転、点検、整備	15号	0.7% (2,123)	0.2%(832)	0.4% (2,955)	2.0% (1,711)	0.6% (4,666)
受付・案内、駐車場等管理	16号	4.4% (14,273)	5.6% (23,210)	5.1% (37,483)	0.7% (572)	4.6% (38,055)
研究開発	17号	3.0% (9,638)	2.6% (10,702)	2.8% (20,340)	5.4% (4,651)	3.0% (24,991)
事業の実施体制の企画、立案	18号	0.4% (1,149)	0.3% (1,098)	0.3% (2,247)	0.4% (327)	0.3% (2,574)
書籍等の制作・編集	19号	0.4% (1,197)	0.6% (2,340)	0.5% (3,537)	0.2% (136)	0.4% (3,673)
広告デザイン	20号	0.2%(567)	0.5% (2,127)	0.4% (2,694)	0.1%(96)	0.3% (2,790)
インテリアコーディネータ	21号	0.1%(395)	0.4% (1,438)	0.2% (1,833)	0.1%(47)	0.2% (1,880)

アナウンサー	22 号	0.0%(63)	0.0%(76)	0.0%(139)	0.0%(30)	0.0%(169)
OAインスト ラクション	23 号	0.5% (1,497)	0.8% (3,423)	0.7% (4,920)	0.5% (460)	0.7% (5,380)
テレマーケテ ィング	24 号	6.4% (20,678)	8.0% (32,708)	7.3% (53,386)	0.8% (658)	6.6% (54,044)
セールスエン ジニアの営業, 金融商品の営 業	25 号	0.6% (2,023)	0.6% (2,525)	0.6% (4,548)	0.8% (697)	0.6% (5,245)
放送番組等の 大道具・小道具	26 号	0.2%(801)	0.4% (1,607)	0.3% (2,408)	0.0%(29)	0.3% (2,437)

(出典) 厚生労働省ホームページより

派遣労働者の賃金（8時間換算）については、一般労働者派遣事業における派遣労働者の平均賃金は10,518円と、前年の11,405円より7.8%減であった。政令で定める26業務について業務の種類別でみると、研究開発は12,242円である。参考までに、ソフトウェア開発は、15,167円、秘書は11,742円である。

図表 23 派遣労働者の賃金

		一般労働者派遣事業			特定労働者派遣事業		
		平成17年度		平成16年度	平成17年度		平成16年度
		派遣労働者の賃金	対前年度増減比	派遣労働者の賃金	派遣労働者の賃金	対前年度増減比	派遣労働者の賃金
全体平均		10,518	(△7.8)	11,405	14,253	(△10.9)	15,997
ソフトウェア開発	1号	15,167	-0.4	15,105	16,828	(△2.9)	17,325

機械設計	2号	13,315	-1.4	13,130	15,942	(△3.4)	16,506
放送機器等操作	3号	13,349	-3.7	12,867	15,608	(△9.1)	17,176
放送番組等演出	4号	13,546	-1.3	13,370	15,863	(△25.6)	21,334
事務用機器操作	5号	9,950	(△11.8)	11,279	11,730	(△15.6)	13,906
通訳、翻訳、速記	6号	14,785	(△2.6)	15,173	16,815	(△4.5)	17,601
秘書	7号	11,742	-1.8	11,535	11,456	(△3.1)	11,826
ファイリング	8号	9,576	(△3.6)	9,934	11,123	-2.3	10,878
調査	9号	12,105	-5.1	11,518	17,292	(△25.0)	23,064
財務処理	10号	10,558	-2	10,352	12,153	(△8.7)	13,317
取引文書作成	11号	11,406	(△0.0)	11,406	14,088	-9.1	12,911
デモンストレーション	12号	11,192	(△18.2)	13,689	14,499	(△4.6)	15,193
添乗	13号	10,566	-2.2	10,336	9,661	(△13.2)	11,126
建築物清掃	14号	7,658	(△1.0)	7,735	7,871	(△3.8)	8,184
建築設備運転、点検、整備	15号	11,495	-0.7	11,412	13,204	(△9.7)	14,626
受付・案内、駐車場管理等	16号	9,483	(△1.1)	9,587	9,834	-4.9	9,379
研究開発	17号	12,242	(△1.0)	12,360	14,925	(△5.6)	15,810
事業の実施体制の企画、立案	18号	14,797	(△4.1)	15,433	20,371	(△2.0)	20,795
書籍等の制作・編集	19号	11,823	(△0.1)	11,830	13,675	(△5.0)	14,389
広告デザイン	20号	11,971	-1.8	11,754	14,222	(△22.2)	18,285
インテリアコーディネーター	21号	11,534	-3.3	11,162	14,008	(△6.6)	14,992
アナウンサー	22号	16,038	-7.5	14,916	16,708	(△21.1)	21,170
OAインストラクション	23号	12,624	-0.6	12,555	13,230	-8.1	12,234

テレマーケティング	24号	11,103	-10.1	10,082	11,580	(△2.5)	11,871
セールスエンジニアの営業、金融商品の営業	25号	13,464	(△3.9)	14,007	17,644	-0.2	17,611
放送番組等の大道具・小道具	26号	10,744	-12.6	9,544	17,561	-21.6	14,440

(出典) 厚生労働省ホームページより

参考1：一般労働者派遣事業とは、特定労働者派遣事業以外の労働者派遣事業（主として、登録型の労働者を派遣する事業）であり、許可制となっている。

参考2：特定労働者派遣事業とは、その事業の派遣労働者が常用雇用労働者のみである労働者派遣事業であり、届出制となっている。

教育訓練に関しては、「労働者派遣事業の平成16年度事業報告の集計結果」¹⁹（平成18年1月17日）に基づくが、教育訓練の実績については、その種類（コース）は延べで31,569コースあり、対象者数は延べで1,383,299人であった。また、教育訓練を行う方法をOJT(on the job training)及びOff-JT(off the job training)に区分してみると、一般労働者派遣事業ではOff-JTが約8割(82.0%)を占めているが、特定労働者派遣事業ではOff-JTは約5割(51.8%)であった。

派遣労働者の費用の負担別にみると、一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣事業のいずれも「派遣労働者の費用負担無」が97%以上である。OJTとは、業務の遂行過程内に行う教育訓練であり、OFF-JTとは、OJT以外の教育訓練である。

b) 民間サービス

人材派遣に関する団体としては、以下の社団法人がある。

¹⁹ <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/01/h0113-3.html>

➤ 社団法人 日本人材派遣協会²⁰

会員数 693 社 その他専門職系・研究開発 175 件 (東京都 97 件)

➤ 社団法人 日本人材紹介事業協会²¹

会員数 468 事業所 研究開発 46 件 (東京都 27 件)

➤ 社団法人全国求人情報協会²²

(2) 競争的資金の間接経費

平成 13 年 4 月 20 日の「競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ」において、「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」が決定されている（原文は 6 章末の参考を参照）。そこには、間接経費の額は、直接経費の 30%に当たる額とし、その間接経費の使途については競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用するために必要となる経費に充当する。具体的な項目は指針の別表 1 に規定するとしている。また、間接経費の執行は、本指針で定める間接経費の主な使途を参考として、被配分機関の長の責任の下で適正に行うものとされ、それぞれの機関で運営することが可能である。

指針の別表 1 では、研究部門に係る経費のうち、当該研究の応用等による研究活動の推進に係る必要経費として、研究者・研究支援者等の人件費が含まれている。

平成 19 年度予算の競争的資金は、8 府省で 4700 億円ほどであり、間接経費の額は、最大で直接経費の 30%に当たる額とすると、相当程度の間接経費が確保されていることになる。

²⁰ <http://www.jassa.jp>

²¹ <http://www.jesra.or.jp>

²² <http://www.zenkyukyo.or.jp/>

図表 24 競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針（抜粋）

（競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）

平成13 年4 月20 日

5 . 間接経費の額

間接経費の額は、直接経費の 30%に当たる額とすること。この比率については、実施状況を見ながら必要に応じ見直すこととする。

6 . 間接経費の使途

間接経費は、競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用するために必要となる経費に充当する。具体的な項目は別表 1 に規定する。

なお、間接経費の執行は、本指針で定める間接経費の主な使途を参考として、被配分機関の長の責任の下で適正に行うものとする。

（別表1 ）

間接経費の主な使途の例示

被配分機関において、当該研究遂行に関連して間接的に必要となる経費のうち、以下のものを対象とする。

○研究部門に係る経費

一当該研究の応用等による研究活動の推進に係る必要経費

研究者・研究支援者等の人件費、備品購入費、消耗品費、機器借料、雑役務費、通信運搬費、謝金、国内外旅費、会議費、印刷費、新聞・雑誌代、光熱水費

（出典）競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針（平成 13 年 4 月 20 日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）

➤ 科学研究費補助金（科研費）

科学研究費補助金では、研究者、研究支援者の雇用に関しては、間接経費での充当に加え、直接費での人件費の充当も可能である。

図表 25 間接経費での使用例

間接経費とは？

科研費を受けた研究者を支援するための、研究機関向けの補助です

○ 科研費には、「直接経費」と「間接経費」があります
(研究種目によって、間接経費が交付されるものとされないものがあります)

直接経費：「研究者」のための補助金です

間接経費： 科研費を受ける研究者が所属する「研究機関」のための補助金です
(いったん研究者に交付された後に、研究機関に譲渡されます)

○ 研究機関は、間接経費を次のようなことに使えます
(直接経費で行われる研究に関係するものに限られます)

<間接経費の使用例>

- ・ 人件費(研究代表者・研究分担者の人件費として使うことも、禁止されていません)
- ・ 特許出願費用、弁理士費用、審査請求費用など
- ・ 施設設備費(整備、維持、管理のための経費)
- ・ 図書館費(整備、維持、管理のための経費)
- ・ 広報費

(出典)「科研費ハンドブック(研究者用)ー2006年度版(平成18年9月版)」

(独立行政法人日本学術振興会)より

図表 26 直接経費での使用例

何に使えるのか？

研究に直接必要な経費として、広く柔軟に使用できます

- 一般的に次のような経費に使用できます
 - ・物品費、旅費、謝金
- 次のような経費にも使用できます
 - ・ 研究に協力する者を雇用するための経費
(研究機関が雇用する場合に限ります)
 - ・ 研究実施場所を借り上げるための経費
対象：借料、敷金、礼金など
研究機関の施設において研究を行うことができない場合に限ります
なお、研究機関内の施設でも、その使用にあたり料金が課される場合には、経費の使用ができます
 - ・ 海外・国内での研究・会議参加のための旅費
 - ・ シンポジウムなどを開催するときの食事費用
(ビール、ワインなどのアルコール類には使用できません)
 - ・ 研究成果発表のための学会誌投稿料、ホームページ作成費用、研究成果広報用パンフレット作成費用
- 「仮払い包括契約」もできます
(業者等に一括して仮払いをしておき、そのつど物品の納品などを行って、年度内に全体を精算する方式です)
- 経費の支払いには、クレジットカードも使用できます

<留意事項>
※ 使用に際しては、各研究機関が定める会計ルールにしたがってください
※ 購入物品は、必ず所属する研究機関の事務職員等による納品検査を受けてください(納品検査を適切に受けていない場合は支払ができない、もしくは、当該補助金を返還することになります)

(出典)「科研費ハンドブック(研究者用)ー2006年度版(平成18年9月版)」²³

(独立行政法人日本学術振興会)より

また、科学研究費補助金による研究支援者の取扱いについて規定等を定めている機関もある。大学共同利用機関法人自然科学研究機構 核融合科学研究所(文部科学省所管)の事例を紹介する。日々雇用職員、時間雇用職員の取扱いについて勤務時間、給与等が記載されている。

図表 27 科学研究費補助金による研究支援者の取扱いについて(事例)

(趣旨)

²³ http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/15_hand/index.html

第1 核融合科学研究所における科学研究費補助金による研究支援者実施要領に基づき、研究支援者（大学院博士課程後期課程に在籍する学生を除く。以下同じ。）を任用する場合の手続き及び給与等についての必要な事項はこの取扱いによるものとする。なお、大学院博士課程後期課程に在籍する学生を任用する場合の手続き等については、別途取扱いによるものとする。

（採用の手続き）

第2 研究代表者又は研究費の配分を受けた研究分担者は、科学研究費補助金による研究の遂行上必要な能力を有すると認める者について、任用を必要とする場合には、「科学研究費補助金による研究支援者採用申請書」（別紙様式、以下「研究支援者採用申請書」という。）により申請するものとする。

2 研究代表者又は研究費の配分を受けた研究分担者は、研究支援者採用申請書について、資格、職務内容及び財源の確認等所要の手続きを経た後、所長あて提出するものとする。

3 採用時の必要書類

- （1）履歴書（任意の用紙）
- （2）卒業・修了・在職等の証明書
- （3）健康診断書

所定の全検査項目を受診するものとする。

- （4）資格外活動許可証

外国人を任用する場合は、資格外活動許可証を提示させ、その（写）を添付する。

（採用の場合の発令内容）

第3 採用の場合の発令内容は、次のとおりとする。

- （1）日々雇用職員

研究員（科学研究）（核融合科学研究所）に採用する

任期は1日とする

ただし任命権者が別段の措置をしない限り平成 年 月 日まで

任用を日日更新し以後更新しない

日給（勤務8時間につき） 円を給する

科学研究費補助金により実施される研究に従事することを命ずる

技術補佐員（科学研究）（核融合科学研究所）に採用する

任期は1日とする

ただし任命権者が別段の措置をしない限り平成 年 月 日まで

任用を日日更新し以後更新しない

日給（勤務8時間につき） 円を給する

科学研究費補助金により実施される研究の支援業務に従事することを命ずる

（２）時間雇用職員

研究員（科学研究）（核融合科学研究所）に採用する

任期は平成 年 月 日までとする

1時間 円を給する

科学研究費補助金により実施される研究に従事することを命ずる

技術補佐員（科学研究）（核融合科学研究所）に採用する

任期は平成 年 月 日までとする

1時間 円を給する

科学研究費補助金により実施される研究の支援業務に従事することを命ずる

（給与）

第4 研究員（科学研究）に係る給与の基礎となる俸給月額については、教育職俸給表（一）2級を適用する。

2 技術補佐員（科学研究）に係る給与の基礎となる俸給月額については、行政職俸給表（一）1級または2級を適用する。

3 給与法改正に伴う、年度途中の単価改定は行わない。

（出典）大学共同利用機関法人自然科学研究機構 核融合科学研究所ホームページ²⁴より

²⁴ <http://www.nifs.ac.jp/kenkyo/kaken/atukai.htm>

(3) 人材派遣

a) 労働者派遣法施行令改正

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」(労働者派遣法)の対象業務の拡大、派遣期間制限の見直しが行われ、研究開発の業務については、平成 16 年 3 月の施行より、3 年の期間制限が廃止されている。

対象となる業務は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令」や「労働者派遣事業関係業務取扱要領」²⁵ (厚生労働省) に於いて指定しており、26 業務について適用される。

- ・ 1 号 ソフトウェア開発の業務
- ・ 2 号 機械設計の業務
- ・ 3 号 放送機器等操作の業務
- ・ 4 号 放送番組等演出の業務
- ・ 5 号 事務用機器操作の業務
- ・ 6 号 通訳、翻訳、速記の業務
- ・ 7 号 秘書の業務
- ・ 8 号 ファイリングの業務
- ・ 9 号 調査の業務
- ・ 10 号 財務処理の業務
- ・ 11 号 貿易取引文書作成の業務
- ・ 12 号 デモンストレーションの業務
- ・ 13 号 添乗の業務
- ・ 14 号 建築物清掃の業務
- ・ 15 号 建築設備運転、点検、整備の業務
- ・ 16 号 案内・受付、駐車場管理等の業務
- ・ 17 号 研究開発の業務
- ・ 18 号 事業の実施体制の企画、立案の業務

²⁵ <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/anteikyoku/jukyu/haken/youryou/>

- ・ 19号 書籍等の製作・編集の業務
- ・ 20号 広告デザインの業務
- ・ 21号 インテリアコーディネーターの業務
- ・ 22号 アナウンサーの業務
- ・ 23号 OA インストラクションの業務
- ・ 24号 テレマーケティングの営業の業務
- ・ 25号 セールスエンジニアの営業、金融商品の営業関係の業務
- ・ 26号 放送番組等における大道具・小道具の業務

このうち、研究支援者は特に第17号が主に適用され、その業務範囲は、

26業務の解説（業務取扱要領による）

17号 研究開発の業務

研究開発関係（令第4条第17号）

科学に関する研究又は科学に関する知識若しくは科学を応用した技術を用いて製造する新製品若しくは科学に関する知識若しくは科学を応用した技術を用いて製造する製品の新たな製造方法の開発の業務（(1)及び(2)に掲げる業務を除く。）

イ 研究又は開発に係る次のような業務をいう。

研究課題の探索及び設定

文献、資料、類例、研究動向等関連情報の収集、解析、分析、処理等

開発すべき新製品又は製品の新たな製造方法の考案

実験、計測、解析及び分析、実験等に使用する機器、装置及び対象物の製作又は作成、標本の製作等

新製品又は製品の新たな製造方法の開発に必要な設計及び試作品の製作等

研究課題に関する考察、研究結果のとりまとめ、試作品等の評価、研究報告書の作成

前記の業務に関して必要なデータベースの構築及び運用

ロ 次の業務は含まれない。

専門的な知識、技術又は経験を必要とする業務でないものを専ら行うもの
製品の製造工程に携わる業務を専ら行うもの

ハ 科学に関する知識若しくは科学を応用した技術を用いて製造する新製品の開発又は科学に関する知識若しくは科学を応用した技術を用いて製造する製品の新たな製造方法の開発を目的とした試作品の製作の業務はロの②に該当しない。

(資料) 久松社会保険労務士事務所ホームページ²⁶より

と定義されている。

b) 研究機関向け人材派遣サービス

労働者派遣法の改正により研究者・研究支援者の派遣が追加され、研究支援者の雇用が可能となっている。事務職員や技術職員の研究支援者の派遣を実施し、煩雑な事務処理業務の手助けを行うとしている。

以下に、民間事業者の研究者・研究支援者の派遣募集の1事例を紹介する。

図表 28 紹介文事例

研究分野・研究支援業務における人材－研究者、研究支援者（事務職員、技術職員）等を派遣いたします。登録スタッフの適性を細かく把握し、研究機関等のお客様からのご要望に応じることができます。お客様は、研究・研究支援業務の進捗や展開に応じて「必要な時」、「必要な人材」を「必要な期間」確保することが可能となります。

弊社事業の一つである産学連携事業を通じ、研究分野におけるスタッフ不足や、それによって煩雑な事務処理業務におわれる研究者の方々の実情を目にしてきました。研究者の方々には、人材派遣をご利用いただくことにより事務処理業務から解放され、本来の目的である研究業務に集中していただくことができます。

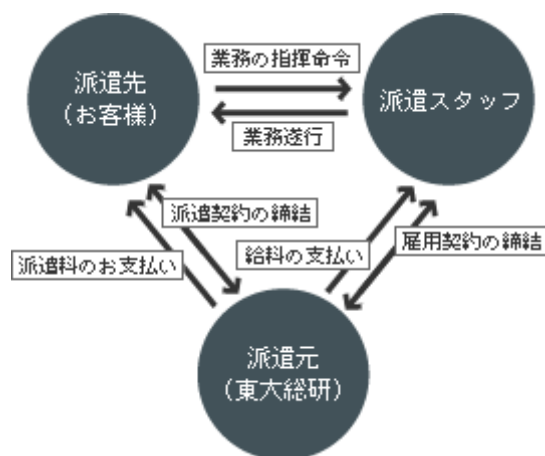
また、研究機関・大学等での研究支援業務を行なわれるご部門では、昨今、各種補助金などの外部資金獲得等が増加し、それに伴う管理的な業務量が増大・負担増の傾向にあります。事務量及び人件費の縮減対策の手助けに管理部門様での人材派遣のご利用をおすすめいたします。

(出典) 株式会社東大総研ホームページ²⁷より

²⁶ <http://www.hisamatsu-sr.com/haken/26gyoumu.htm>

人事派遣サービスの仕組みとしては、派遣希望者は、一般労働者派遣事業登録のある事業者に登録し、派遣先が決まると、派遣元である事業者と雇用契約を締結し、派遣先にて派遣先の指揮命令に従い業務を遂行する。派遣先は、派遣事業者と派遣契約を締結し、派遣料の支払いを行う。派遣者は、雇用契約を締結した派遣業者から給与の支払いを受ける。

図表 29 人事派遣サービスの仕組み例



（出典）株式会社東大総研ホームページより

労働条件としては

○有給休暇

- ・ 継続して6ヶ月間勤務し、所定の勤務日数の8割以上出勤すると、週所定日数に応じて有給休暇が付与。
- ・ 引き続き継続勤務したときには、初年度に付与された日から1年ごとに新たな有給休暇を付与。

○各種保険

- ・ 2ヶ月を超える契約期間で、かつ1週間の所定労働時間が30時間以上の場合に社会保険（健康保険・厚生年金保険）に加入可能。
- ・ 雇用保険につきましては、1年以上の勤務が見込まれる場合に加入可能

²⁷ <http://www.utri.co.jp>

○労働者災害補償保険

- ・ 業務上または通勤途上において負傷、事故に対し、療養（補償）給付および休業（補償）が派遣中は適用

などが、一般的である。

c) 募集事例

研究支援者の募集について事例を紹介する。博士号取得者を募集する例や、大学発ベンチャーからの募集もある。

図表 30 人材派遣の募集事例

【業務内容】	研究補助
【派遣者】	31 才 女性 私立大学理学部卒、HPLC、分光光度計 公的研究機関で機器分析の経験あり
【時間単価】	1,900 円

【業務内容】	研究補助
【派遣者】	32 才 男性 国立大学薬学部卒、英検 2 級 生化学分析、細胞培養、動物・微生物実験の経験あり
【時間単価】	2,100 円

（資料）株式会社アイキューブつくばホームページ²⁸より

業務内容	アレルギー性眼疾患に関わる基礎研究				
	サンプル評価、角膜の培養実験、染色、測定及び病因の研究				
必要スキル	研究熱心で知識経験を吸収する意欲の高い方				
給与（時給）	1,250 円～		交通費		
勤務時間	9 時 00 分 ～ 17 時 00 分		勤務曜日	月,火,水,木,金	
勤務エリア	東京都	最寄り駅	信濃町	派遣期間	長期

²⁸ <http://www.icube-t.co.jp>

担当より一言

公的医療機関でのお仕事です。未経験の方でも成長できる環境が整っています。

(参考) 株式会社アールアンドディーサポートホームページ²⁹より

以下は、研究支援業務の内容を紹介した事例があるので紹介する。引用文中の下線は引用者によるものである。(以降同様)

図表 31 研究支援業務の募集事例

研究開発のお仕事について

●研究開発で多いお仕事の内容について教えてください。

〇〇さん：主にゲノム科学・医学・医薬・化学の分野における研究所のラボ内での研究技術員というお仕事がほとんどです。研究員の方々の下で研究プロジェクトや研究開発業務における技術サポートをしていただきます。他には、バイオインフォマティクス（生命情報科学）や、学術サポート業務、研究室内秘書や特許・共同研究事務などの研究を取り巻く様々な分野においてお仕事があります。デスクワーク系のお仕事でも理工系の知識が必要であったり、臨床系の資格が必要であったりと、専門性が高いのが特徴かもしれません。

●研究開発のお仕事の傾向について教えてください。

〇〇さん：ここ2～3年にかけては、特にバイオテクノロジー分野の研究機関において急激に案件が増えてきました。大規模な研究プロジェクトを推進するにあたっては、早急に対応できる研究技術員の存在が不可欠です。弊社では基礎研究を行う公的研究機関や、民間企業（製薬・食品・化学メーカーなど）のみならず、国公立・私立大学医学部の研究室やそこから発生したバイオベンチャー企業などの派遣先がメインですが、中でも最近需要が増えていると感じるのは製創薬関係のお仕事ですね。また、昨今の研究の傾向からか、遺伝子解析から徐々にタンパク質解析、発生・再生医療研究などに注目が集まっています。行う研究分野によって取り扱う生体・試料や実験操作も異なりますので、研究内容に応じた技術領域を備えたスタッフが必要になります。

²⁹ <http://www.kenkyu-haken.jp/index.html>

(参考) 株式会社スタッフジャパンホームページ³⁰より作成

月収としては、時給を 2,000 円と想定し、1 日 8 時間労働、月 20 日勤務とすると総支給額は、時給 2,000 円×8 時間×20 日間 = 320,000 円、年間 (12 ヶ月) 総額では、単純計算で 3,840,000 円である。派遣の場合、ボーナスはなく、またこの収入の中から、税金や社会保険料などを引かれることとなる。

d) 経費比較

正社員の雇用と派遣社員との経費比較を行った資料があるので紹介する。単純に事業者側からみると、派遣社員の方が費用的に安価であり、またわずらわしい諸手続きがなく、人材派遣の方が制度的にすぐれているように思われる。

図表 32 経費比較事例

	正社員(中途採用)	派遣スタッフ
月額給与	220,000 円	308,000 円 (2,000 円×7 時間×22 日)
交通費	10,000 円	0 円
社会保険料	26,373 円	0 円
(健康保険料)	(9,020 円)	0 円
(厚生年金)	(14,938 円)	0 円
(労働保険)	(2,415 円)	0 円
*40 歳未満の方		
賞与	50,000 円 (1 ヶ月の引当金)	0 円
福利厚生費	10,000 円	0 円
研修費ほか	10,000 円	0 円
小計	326,373 円	308,000 円
募集経費	50,000 円	0 円

³⁰ http://haken.en-japan.com/html/closeup/interview_030527.html

		15,400 円（消費税）
合計	376,373 円	323,400 円

（資料）株式会社アイキューブつくばホームページより作成

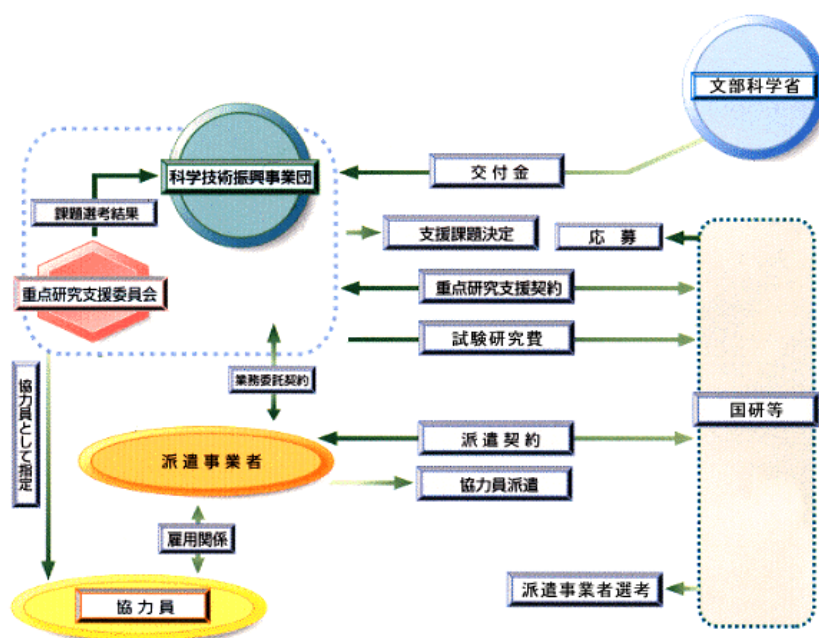
(4) 労働者派遣事業

第 2 期科学技術基本計画による労働者派遣事業の活用がなされてきた。ここではこれまでに実施された事業の概要を整理する。

a) 重点研究支援協力員派遣事業（JST）

国立試験研究機関および試験研究を行う独立行政法人（以下、「国研等」という）において研究内容や研究者のニーズに合わせて研究活動を支援する高度な知識や技術の提供、当該研究活動の支援に必要な技術の開発を行うことによる研究の効率化、高度化および特殊な技術の維持・継承を目的とした研究支援業務である。国研等へ派遣され研究支援業務を行う技術者を重点研究支援協力員と称し、重点研究支援協力員は 3～5 人程度のチームを構成し、研究支援業務に従事する。支援（派遣）期間は、最長 5 年間とする。

図表 33 重点研究支援協力員派遣事業における業務の流れ



（資料）科学技術振興機構 HP³¹より

○協力員の身分、待遇等

³¹ <http://www.jst.go.jp/koryu/csspr/index-j.html>

身分： 協力員の身分は研究者ではなく、研究支援者であり、労働者派遣事業者の登録スタッフ（または社員）となる。

国研等により選考を受けた者を JST が重点研究支援協力員に指定する。

待遇（給与）：給与は、年齢（経験）と取得学位を参考に決定。

参考：年額 420 万円から 570 万円程度

給与は日給制とし、勤務日数に応じて

超過勤務手当、通勤費が一定の限度内で実績に応じて支給

（社会保険等）： 健康保険、厚生年金、労働保険等は派遣事業者が加入しているものに加

これまでの、派遣数総数は、平成 7 年度から平成 14 年度までで 500 名を超えたが、平成 15 年度以降は、支援課題の新規募集は行っていないようである。

図表 34 重点研究支援協力員派遣事業の派遣者数及び派遣実績

年度	派遣者数（人）	採択課題数
平成 7 年度	66	12
平成 8 年度	53	10
平成 9 年度	81	16
平成 10 年度	50	12
平成 11 年度	100	22
平成 12 年度	116	28
平成 13 年度	53	14
平成 14 年度	30	10

（出典）科学技術振興機構ホームページより

同事業については、事後評価が実施されている。「重点研究支援協力員派遣事業平成 12 年度開始課題事後評価結果報告書（要旨）」では、研究支援者に関しては、「支援協力員に類する人材の雇用制度を新設した研究機関や、支援期間終了後も引き続き支援協力員を雇用する研究機関があった。」とあり、研究支援者

の重要性が認識されている。

図表 35 事後評価結果報告書（要旨）

今回の事後評価対象課題は、平成 12 年度開始課題の 28 課題であり、支援協力員の人数は 1 課題当たり 3～6 人で（計 116 人）、派遣期間は 5 年間であった。

各課題の重点研究の達成度および支援協力員の貢献度について、重点研究支援委員会が評価を行うとともに、全体を以下のように総括した。

多くの課題は、高度な技術や知識を有する支援協力員らの支援により、当初計画していた重点研究について十分な成果を上げるとともに、得られた研究成果の発表を国際学会での発表や著名な論文誌への掲載等により積極的に行っており、総じて重点研究の達成度は高いと評価できる。

支援協力員は、「試料作製」「機器の操作」「データ収集・整理」「実験結果の解析」等の業務を行った。貢献の具体的内容として、支援協力員からは、「地道な繰り返し作業を正確に遂行した」等が挙げられ、研究機関からは、「学会発表、論文発表を支援協力員自身が行った」等が挙げられた。また、研究機関に与えた影響として、「人的資源の不足を軽減した」「研究協力者の技術が他の研究にも寄与した」等が挙げられた。

支援協力員に類する人材の雇用制度を新設した研究機関や、支援期間終了後も引き続き支援協力員を雇用する研究機関があった。一方、本事業が打ち切られることに対し新たな制度として発足することを望む意見があった。

以上のように、平成 12 年度開始課題の支援協力員は研究機関の重点研究の推進に大きく貢献し、その重点研究の達成度も総じて高いことから、本事業は有効に機能したと考えられる。

（出典）重点研究支援協力員派遣事業平成 12 年度開始課題事後評価結果報告書（要旨）

より